- I 中小企業金融の再生に向けた取組み
- 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
  - (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並び に実績公表

		「神次奴労和敦卓」が歌ルフなります。
具体的な取組み		「融資経営相談室」を新設するなど、相談・再生支援機能を早期に整備し取組んでいくことにより、取引先からの相談等に対し、今まで以上に的確にアドバイスや支援できる体制を作る。
スケジュール	15年度	・「融資経営相談室」を新設し「経営改善支援取組み先」を選定、経営改善支援を実施する。 ・外部専門家との提携を検討する。 ・体制整備状況や経営改善支援取組み 先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について公表する。
	16年度	<ul><li>・「経営改善支援取組み先」の見直しと 追加選定。</li><li>・継続的に経営改善支援をする。</li><li>・引続き外部専門家との提携を検討する。</li><li>・体制整備状況や経営改善支援取組み 先数、経営改善による債務者区分のラン クアップ先数等について公表する。</li></ul>
備考(計画の詳細)		・本部支店が連携を図り、訪問などにより 経営内容を把握するとともに、支援策を 検討、経営改善支援をおこなう。
進捗状況(15年4月~9月)		
	(1)経営改善支援に関する 体制整備の状況(経営改善 支援の担当部署を含む)	・「融資経営相談室」を新設(担当者3名、顧問1名)。 ・担当者は、経営改善・再生支援のスキル、ノウハウを習得。 ・本部、支店の連携の強化を図り訪問活動を実施。
	(2)経営改善支援の取組み 状況(注)	・経営改善、再生支援対象先を89社選定、現状の把握と課題、問題点の抽出を実施。課題、問題点については取引先と共有化を図り改善策を策定。 ・上記取組みをおこなうことにより、他金融機関と協調支援ができたり、経営者が危機意識、緊張感を持つようになり売上高重視から適正利益確保に軸足を移す改善が見られる。 ・取引先との問題意識の共有化、どのように意識改革させるかが課題。

(静岡中央銀行)

(注)下記の項目を含む 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。 ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)